

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市都市計画審議会小委員会(第5回)				
事務局 (担当課)		まちづくり計画部 都市計画課 電話042-769-8247(直通)				
開催日時		平成26年7月18日(金) 15時~17時				
開催場所		相模原市立市民・大学交流センター(ユニコムプラザさがみはら) ミーティングルーム4				
出席者	委員	7人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	12人(都市建設局長、まちづくり計画部長、都市計画課長ほか 9人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	2人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 第7回線引き全市見直しについて				

審 議 経 過

審議会の冒頭、出席委員の人数が定足数に達していることを確認した。

主な内容は次のとおり。(は委員長の発言、 は委員の発言、 は事務局の発言)

1 第7回線引き全市見直しについて

事務局から「本市における都市計画区域の方向性の検討」について説明を行った後、質疑を行った。

(前回小委員会の補足説明に関することについて)

津久井地域の人口減少について、小学校の児童数の減少が著しいように感じており、推計以上に人口減少が進むのではないかと考えている。小学校の学級数の動向については把握しているか。

学級数の推移については情報を持ち合わせていないが、例えば旧藤野町では学校の統廃合が進められていたことなどからも、学級数も大幅に減少しているのではないかと。また、旧藤野町の区域にあるシュタイナー学園では、市外からも入学する者がいて、周辺では、子どもを育てる年代の人口が増えているようにも伺っている。

津久井地域で1つの学年に複数のクラスがある小学校は、中野小学校と串川小学校ぐらいで、他は1学年に1クラスであり、1クラスあたりの児童数も15人から30人程度の小学校が多い。

人口の将来予測は非常に難しい。ただ、若い世代は利便性に敏感なので、交通や買い物等の点から、津久井地域は厳しい状況が続くのではないかと。

(都市計画区域のあり方及び区域区分の方向性について)

津久井地域ではすでに人口が減少してきており、また将来のまちづくりについても既存の制度で対応できることから、津久井地域において区域区分を行う必要はないと思う。また、都市計画区域のあり方については、現在の津久井都市計画区域と相模湖都市計画区域では地域特性が似通っており、これを1つに統合するB案が適当ではないかと。

これまでの議論の中で、津久井地域の1つのコアは金原地区であるように感じている。金原地区で就労している方は、どこから通勤しているか把握しているか。

金原地区で就労している方は、旧相模原市の区域から通っている方の割合が一番高いのではないかと。バス交通の利便性が良くないので、自家用車での通勤が多いように思われる。また企業の送迎バスで通っているケースもある。

事務局からの説明では、津久井都市計画区域と相模湖都市計画区域の地域特性は同様とのことだが、津久井都市計画区域では、圏央道のインターチェンジ周辺での大規模プロジェクトなどもあり、こうしたプロジェクトは将来に影響してくると思うが。

インターチェンジ周辺で拠点を整備していく計画はあるが、現状の農用地をすべて改変するというようなことは考えてはいない。

いきなり大きく変わることはないということか。

農用地の規制は非常に厳しいためそのように考えているが、今後議論が必要である。

開発が進んだ場合には、大きく変わっていくことも想定されるのではないか。それとも、積極的な開発ではなくある程度の段階で打ち止めるということか。

基本的には農用地を活かしながら、雇用の場を確保するために拠点形成に取り組んでいくことになると思う。守りつつ、活用しつつ、インターチェンジ近傍という利点を活かして拠点整備を図りながら、地域の雇用を作り出していくことが必要。

津久井地域についてはすでに人口が減少し、今後地域住民の価値観なども変わってくるように思うが、仮に津久井地域を非線引きとするのであればこうした点にも配慮した何らかの対策が必要ではないか。

これまでの議論からすると、津久井地域は非線引きを維持し、現在の津久井都市計画区域と相模湖都市計画区域を統合して1つの非線引き都市計画区域に再編する「B案」が望ましいように思えるが、相模湖地域にある「プレジャーフォレスト」の位置づけはどうなるのか。

「プレジャーフォレスト」については、観光拠点でもあり商業地域とすることを考えている。相模湖地域のまちづくりについては「観光」が1つのキーワードであることがこれまでの小委員会の議論でも触れられており、市としても積極的な位置づけが必要ではないかと考えている。

プレジャーフォレスト以外の相模湖地区についての考え方は。

相模湖駅周辺は商店街の活性化が必要であるが、土地の流動性が低いというような話も伺っており、現時点では市街地再開発事業は難しいように思うが、地区計画により規制誘導を行うことなどは考えられる。

ここまでの議論からは、まず人口動向やその他の指標から判断すると津久井地域に「線引き」を行う必要は低いということになるかと思う。その上で、現在の津久井都市計画区域と相模湖都市計画区域を統合するB案と、現在の都市計画区域をそ

のまま維持するC案のいずれかになるかと思うが、どちらを採用するかについては、この場で議論が必要である。B案とC案の比較等について事務局に今一度説明をお願いしたい。

B案については、津久井都市計画区域と相模湖都市計画区域は地域特性が似通っているので1つに再編した方がわかりやすいということと、現在の都市計画マスタープランにおいても相模原都市計画区域を「くらしとにぎわいのゾーン」、津久井都市計画区域、相模湖都市計画区域を「うるおいといこいのゾーン」という風に対比させて位置づけているので、都市計画区域についても津久井、相模湖両都市計画区域を統合することで整合性を図りやすい。また、統合にあたっては、都市計画区域の指定については現在でも県の権限とされており、神奈川県との協議や国の同意が必要になる。

津久井、相模湖両都市計画区域を統合するとした場合に、開発許可基準等に変更はあるのか。

現在、相模原都市計画区域については開発事業基準条例を適用しているが、旧津久井町、相模湖町、藤野町の区域では、合併前の各町の条例、要綱を適用している。津久井都市計画区域と相模湖都市計画区域を統合するのであれば、開発許可制度も統合する必要がある。

都市計画区域の統合（再編）には県との協議や国の同意が必要とのことだが、協議等により差し戻しというようなことも考えられるのか。

制度的にはそういうこともあり得るが、仮に、津久井都市計画区域と相模湖都市計画区域を統合するということでこの小委員会等の方針が示されるのであれば、県や国に対し、市としての考え方をしっかりと説明していく必要があるものと考えている。

基本的には津久井都市計画区域と相模湖都市計画区域を統合するB案が良いと思うが、その上で津久井地域を今後どう位置付けていくかは真剣に考えていく必要がある。津久井地域の住民のみならず市民全体にとって利益があるということが示せれば、さらに良いのではないか。

ここまでの議論をまとめると、まず、津久井地域については「線引き」を行う必要性は低く、また、地域の特性や課題等からは津久井都市計画区域と相模湖都市計画区域を統合することが現状では適当と考えられるが、都市計画区域のあり方や線引きの有無は、今後のまちづくりや市民生活等に大きな影響を与えるものであり、

また相模原市ではこれまでの経緯もあることから、事務局に、今一度市民の意見等を聞いてもらいたいと思う。その結果を踏まえ小委員会として最終的な意見をまとめたいと思う。

以 上

相模原市都市計画審議会小委員会(第5回)委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	飯島 泰裕	青山学院大学社会情報学部教授		欠席
2	伊藤 彰英	麻布大学生命・環境科学部 環境科学科教授		出席
3	加藤 仁美	東海大学工学部教授	副委員長	出席
4	田淵 諭	多摩美術大学美術学部教授 環境デザイン学科長		出席
5	西浦 定継	明星大学理工学部教授	委員長	出席
6	山本 国孝	相模原市農業委員会 会長		出席
7	座間 進	相模原商工会議所専務理事		出席
8	大塚 亮一	神奈川県宅地建物取引業協会常務理事		出席